

## 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

日 時 令和元年 6 月 17 日 (月) 午後 7 時から  
会 場 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館  
2 階 会議室

### 1 協議会次第

#### (1) 開会

館長挨拶

#### (2) 議事

- 1 平成 30 年度 夢つながり未来館利用状況について
- 2 各委員会からの報告及び意見交換について
- 3 その他
- 4 次回開催日について
- 5 施設見学

#### (3) 閉会

### 2 出席委員 (16 人)

若槻委員・上茶谷委員・藤原委員・須佐美委員・入江委員  
神戸委員・小澤委員・遠田委員・安田委員・斉藤委員・木蔭委員・山上委員  
地石委員・杉本委員・宮委員・井手委員

### 3 事務局出席者 (7 人)

山本 智也 (子育て青少年拠点夢つながり未来館館長)  
前田 隆男 (子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長)  
田中 友梨 (青少年活動サポートプラザ主任)  
尾崎 聡葉 (青少年活動サポートプラザ主任)  
今川 学 (青少年活動サポートプラザ係員)  
福井 菜穂 (のびのび子育てプラザ主任)  
伊藤 佐知子 (山田駅前図書館館長代理)

#### 4 議事録

##### (1) 開会

###### (事務局)

本日は、お忙しい中お集まりいただき、お礼申し上げます。

ただいまより吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会を開催させていただきます。

それでは、はじめに夢つながり未来館館長よりご挨拶をさせていただきます。

###### (館長)

皆さんこんにちは。昨日事件がありましたが、無事開催することができてよかったですと思います。いろいろな思いがありますが、子ども・若者育成支援というのは、困難を抱えた30歳代の方も当然支援の枠組みですので、昨今の事件の容疑者についても子ども・若者育成支援の枠組みがどのようにしたら届けられるのだろうかを考える一つのきっかけになってほしいなと思います。

夢つながり未来館の2階は総合相談窓口になっております。青少年は30歳未満ですが、困難を有する方は39歳までが子ども・若者育成支援の枠組みに入っておりますので、昨今の事件もそういった枠組みで見ていかなければいけないと思っているところです。

また、私は大阪府の社会教育委員を仰せつかっておりまして、社会教育委員会が6月12日にありましたので、その内容を少しご紹介させていただきます。

大きな議題として大阪府で子ども読書活動推進計画の中で子どもの読書活動を推進しようということが、第四次総合計画策定に当たり話題となっていました。

一つは、教育コミュニティー作りということで教育や子育てに関する課題を学校や家庭や地域の様々なグループや団体と関わりながら取り組んでいきたいと思いますということが言われていました。

もう一つは、乳幼児家庭の教育力の向上ということで、乳幼児から粘り強さなど心の力をつけようということが話題となりました。のびのび子育てプラザは乳幼児家庭の教育力の向上に絡んでいますし、コミュニティー作りでいうと未来館が絡んでくるのかなと思うのですが、乳幼児家庭や教育コミュニティーの話は学校や放課後育成支援のところになっているので、ちょうど青少年、つまり中高生、20歳代のところが何も見えてこないのので、大阪府の支援の中でも青少年教育や青少年活動についてもう一度しっかり見直してほしいと話しました。夢つながり未来館の在り方も踏まえた発言としてご理解いただけるかなと思っております。

山田駅前図書館、のびのび子育てプラザ、青少年活動サポートプラザが、共に社会教育の一環としての取り組みを行っていったらと思います。そのためにも、委員の皆様

さんの様々なご経験やお考えを共有できたらと思っております。

本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、議事に入ります前に、新たな運営協議会委員をご紹介します。  
令和元年5月をもちまして市民委員のS委員が退任され、後任として6月よりM委員が就任されました。M委員、簡単でけっこうですので自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(M委員)

自己紹介

(事務局)

ありがとうございました。

山田駅前図書館の人事異動がございまして、牧瀬館長に替わり井手館長が着任しましたので、ご挨拶させていただきます。

(井手委員)

自己紹介

(事務局)

ありがとうございました。それでは、若槻会長に議事進行をお願いしたいと思います。若槻会長よろしくお願いいたします。

(2) 議事

(会長)

よろしくお願いいたします。まず始めに、本日傍聴希望者はいらっしゃいますか。

(事務局)

傍聴希望者はおられません。

(会長)

それでは、本日の資料の確認を事務局よりお願いします。

(会長)

それでは、議事 1 「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館事業報告」について事務局より宜しくお願いします。

(事務局)

・夢つながり未来館事業報告

平成 30 年度の利用状況及び事業報告をさせていただきます。ここでは、未来館の利用状況及び事業報告について説明させていただいた後に、各部署より、事業報告をさせていただきます。

まず、事前にお配りしております、利用状況の資料 1 をご覧ください。

こちらは平成 29 年度、30 年度の利用状況を比較し、まとめたものになります。上から順に、1 青少年活動サポートプラザ、2 のびのび子育てプラザ、3 山田駅前図書館を並べ、資料の上に未来館全体の利用者数を記載しております。平成 30 年度の未来館全体の利用者数は 446,221 人でした。それぞれの利用者数を見ていきますと、青少年活動サポートプラザの①の貸室利用ですが、右端に合計がございます。利用者数は 169,030 人でした。

一方②の学習室等の貸室外利用についてですが、23,924 人でした。また③の青少年相談ですが、右端の合計 8,110 人でした。サポートプラザ全体でみると、平成 30 年度は、201,064 人でした。

次にのびのび子育てプラザですが、平成 30 年度の利用者数は 60,829 人でした。最後に山田駅前図書館ですが、平成 30 年度の利用者数は 184,328 人でした。簡単でございますが、以上が未来館全体の利用状況となっております。

続きまして、平成 30 年度の事業報告をさせていただきます。ここからは事前にお配りしています資料 2 を基に、重要なところをピックアップして説明いたします。

まず夢つながり未来館全体の説明をさせていただきます。

未来館の利用者数が、平成 30 年度には延べ 300 万人を超えました。青少年をはじめ、乳幼児から高齢者まで地域の多くの方々に親しまれる施設となっております。さらに、未来館を利用者にとってより親しみのある施設にするために、三施設が連携して「ゆいびあの日」事業を開催しました。

7 月 29 日に開催した夏祭りについて御説明します。青少年による実行委員会が 3 か月前から準備をし、ユーチューブのゆいびあバージョンの体験コーナー、インスタグラム用写真コーナーなど青少年の発案によるものを実施し、多くの方にご参加いただきました。

9 月 27 日に実施したリサイクルフェアについて御説明します。簡単なおもちゃを作れ

るリサイクルおもちゃコーナー、エコおもちゃの展示などを行いました。

11月10日、関西大学国際部のみなさんに協力いただき、「国際交流フェスティバル2018～ワールドトラベル～」を開催しました。台湾や韓国のブースでは、伝統的な服や船の色付けをし、イギリスのブースでは英語で様々な文化を紹介、中国のブースでは伝統的な提灯作りなど、各国特徴のあるブースが展開されました。和太鼓体験では、日本の伝統文化にも触れることができました。

1月8日に「ゆいぴあのお正月あそび」を開催しました。

オープニングでは、獅子が登場し、ジャンプや回転などいろいろな技を披露し、大きな歓声が上がりました。その後、コマ回し、大型かるた、羽根つき、青少年発案のおみくじなど、各ブースに分かれて昔ながらのお正月あそびを体験してもらいました。

3月6日に、関西大学の防災サークルや危機管理室の協力のもと「防災について考えよう！！」を開催しました。子供たちに「防災」について考えてもらえるように、さまざまな展示や防災に関するクイズ、防災カルタ、水消火器の体験やビニール袋でのポンチョ作り、消防服の試着、などを行いました。

#### ・青少年活動サポートプラザ事業報告

続きまして、青少年活動サポートプラザのご説明をさせていただきます。お配りしております、資料3を基にご説明します。

青少年活動サポートプラザの事業は、施設管理事業、施設運営事業、青少年相談事業の3事業で構成されています。

まず、施設管理事業ですが、こちらの事業は主に施設の貸館の業務となっております。指定管理者がその事業を行っております。照明の講習や音響の操作、プロジェクターの使用方法など、きめ細やかなサポートを行うことで、青少年区分の利用者が増えました。受付対応時に、団体の利用内容に合った部屋を提案することで、継続した利用に繋がりました。

次に、施設運営事業ですが、こちらは青少年交流活動支援業務が中心の事業となっております。事業につきましては、別紙4に一覧を載せさせていただいております。その内、一部の事業を紹介いたします。中秋の名月にちなんだ、「モチモチ白玉団子を作ろう」、毛糸を使った「簡単手芸クラブ」、ロケットを作る「コズミックカレッジ」等様々な行事を行いました。

3階交流ロビーの運営について御説明いたします。交流ロビーでは青少年がそれぞれの思いで安心して過ごすことができる居場所を提供しています。日々多くの青少年が来ており、学校や家庭での出来事などをスタッフに話をしています。悩みがある利用者が来た際には、スタッフが丁寧に話を聞き、それぞれの気持ちに寄り添う姿勢で関わりました。より専門的な対応が必要な場合は、青少年相談員と連携しました。学習室受付時やカップラーメンなどのお湯の提供時も、利用者に声をかけるなど、きめ細やかな対応

を行いました。開館から8年が経過し、開館当時、中・高校生であった利用者が、大学の合格、成人式、就職内定など、定期的に報告に来てくれる場となりました。

また、ロビーワーカーを配置し、利用者の遊び相手や利用者同士のつなぎ役として、青少年の成長を支援してもらいました。利用者の中には、ロビーワーカーが来るのを心待ちにしている子もいます。

サポートプラザでは、職業体験の受け入れも行いました。この写真は、職業体験に来た中学生に未来館の傘立てを作ってもらった時の写真です。どのような傘立てが未来館を利用する人にとって使いやすいのかを考えながら作ってもらいました。

サポートプラザの運営には青少年委員会が関わってくれています。青少年委員会は中学生から29歳以下の青少年が、施設に対する意見を出し合ったり、イベントの企画・運営など幅広く活動をしています。昨年度は委員発案による新たな取り組みを行いました。こちらは、カフェイベントを行った時の写真です。お茶を飲みながら話をする中で、青少年委員会の周知を行いました。

次に、青少年相談事業についてご説明させていただきます。

この事業は課題を抱えた39歳までの青少年とその家族を対象に相談事業や居場所などを通して、社会参画への支援を行っています。昨年度相談ケース数は、341件のうち新規件数は222件でした。相談員が丁寧に、青少年の話聞くことで関係を築き、自立に向け課題になっていることの解決に向け、関係機関と連携し支援を行いました。課題を抱えた青少年が、就労する、作業所に通所を開始する、大学に進学した、誰とも会話できずひきこもっていた人が少し会話をするようになった等、効果が出てきました。

居場所について御説明します。相談利用者を対象に、安心して過ごせ、他者と関わることができる居場所を提供しています。居場所では、相談者同士の交流の促進に加え、遠足や運動会と言った行事や、野菜を育てる園芸などを行いました。

市民向けの啓発講座として、ひきこもりや発達障がいと言ったテーマの公開講座等を行いました。この写真は、昨年度行った講座時の写真になります。

支援者向けに研修を行っています。複合的な課題を抱えた人の相談が増えているため、支援者の専門性の向上や、顔の見える関係づくりを強化しました。子ども・若者を支援する関係機関で構成されている子ども・若者支援地域協議会を中心に、関係機関が連携し、チームで支援を行いました。関係機関との連携だけでなく、2階の相談事業と3階の交流支援事業の連携も強化しました。また、相談の利用者が、3階のロビーを利用しやすいように、交流事業委託事業者と、青少年相談員が連携したイベントを実施しました。3階の交流ロビーで悩みを抱えた利用者がいた場合、青少年相談員と連携し解決に向け支援することや、相談事業利用者が交流ロビーに来て、交流ロビー利用者や交流事業委託事業者のスタッフと会話する等、良い効果が生まれました。

最後に令和元年度の取り組みを簡単に説明させていただきます。施設管理事業においては、指定管理者と連携し、利用者に対するきめ細やかなサポートを行うことで、利用

者にとって利用しやすい施設づくり、継続的な利用の定着に取り組みます。施設運営事業においては、青少年交流活動支援業務の委託業者との連携をより強化し、青少年が安心して過ごせ、成長できるきっかけを得られる居場所づくりを強化します。青少年相談事業については、複合的課題を抱えた青少年の自立を支援するため、子ども・若者支援地域協議会を中心に、早期発見・早期支援、関係機関と連携した切れ目のない支援・チームでの支援、来館できない人に対する訪問支援の強化に取り組んでいきます。

#### ・のびのび子育てプラザ事業報告

続きまして、のびのび子育てプラザのご説明をさせていただきます。お配りしております、資料5をご覧ください。

のびのび子育てプラザは、のびのび子育てプラザ事業、一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て支援コンシェルジュ事業の4事業で構成されています。

まず、のびのび子育てプラザ事業について報告致します。親子教室、子育て講座と交流会、サークル活動の支援を行っております。はじめに、親子教室ですが、平成29年度より実施している生後2ヶ月からの赤ちゃん教室は「楽しみにしていた」とみなさん期待していただいております、毎回たくさんの参加でした。平均15組の参加でした。

ただ、参加者が多くなると部屋の定員を超えてしまうため、後半は対象の月齢をさらに細かく分けてクラス数を増やしました。4月は4クラスでスタートした赤ちゃんの教室ですが、3月には7クラスで開催しました。他に、「あそびのひろば」や「おとうさんとあそぼう」といった教室も開催しております。

次に、子育て講座と交流会についてです。交流会では、毎月多胎児向けの交流会、年2回の外国人交流会をのびのび子育てプラザで開催し、11回の転入者交流会、18回の赤ちゃん交流会を出張で開催しました。子育て講座では「おもちゃ作り」や「体を使ってあそぼう」など、参加型でも開催しました。

また、昨年度に重点とした「出張型の赤ちゃん交流会」は8ヶ所で18回開催し、延べ141組の参加で好評でした。転入者の交流会も10ヶ所で11回開催し、延べ102組の参加でした。その他にも、七夕やクリスマスといった季節のイベントも開催しております。

次に、サークル活動の支援についてです。サークル活動からできたサークル交流会実行委員会「はっぴい☆たうん」と連携して、サークル交流会を2回開催しました。のびのび子育てプラザのサークル交流室（にこにこルーム）も、平成30年度は35のサークルが延べ130回専用で使用し、延べ利用人数は1,941人となっています。転入の方等がサークルに入会して友だち作りができるように、利用サークルを登録制にして希望者に紹介できるようにしたことで、新たな活動にも少し繋がってきています。

続きまして、一時預かり事業についてです。平成30年度は災害で一時預かりの開室日が平成29年度より3日少なくなったこともあり、前年度より利用人数が減っていますが、予約率は96%と高くなっています。利用者の地域はニュータウン、山田、千里山地域で

あわせて 9 割近くとなっています。利用理由もリフレッシュや育児負担軽減が主となっています。一時預かり事業は利用人数が若干減少していますが、昨年の災害後、少し利用を控える傾向もあったのではと推測しています。

続きまして、ファミリー・サポート・センター事業についてです。

保育園や小学校の入学に合わせて、何かあった時のためにと入会をする人が多いため、依頼会員は昨年度より増加しています。しかし、実際に利用することは少ないため、活動件数は減少しています。入会しやすいように、昨年度も千里丘での出張入会講習会を開催しました。ファミリー・サポート・センター事業は、援助会員増が引き続きの課題です。昨年度は社協との連携で積極的にチラシ等の配布を行った中で、若干ですが会員の入会にも繋がってきています。

最後に、子育て支援コンシェルジュ事業です。事業も 3 年目となり、市民への周知が進み、来館での相談を予約するケースが増えてきています。保健センターと共に「吹田版ネウボラ」として、関係機関との連携強化も進めています。

館内での相談件数が増えたことで、昨年度は出張相談の回数が減っていますが、高野台のびのびルームでの相談は周知が進みつつあります。

子育て支援コンシェルジュ事業の来館相談件数が減少しているのは、ロビーワーカーとして相談にあたっている看護師の欠員が生じたことも影響していると考えております。現在は看護師の配置が出来ております。

以上が平成 30 年度の報告です。令和元年度につきましては、引き続きニーズの高い生後 2 ヶ月からの赤ちゃんへの支援の充実を進めることや、子育て支援コンシェルジュの出張相談会を、他施設と連携しながら開催します。ファミリー・サポート・センター事業の入会と必須講座の受講方法の見直しで援助会員の増加を図りたいと思います。また、館内の遊具等の安全点検や災害等に対する避難訓練等を定期的に行い、安全な運営を進めてまいります。

以上、簡単ではございますが、のびのび子育てプラザからの報告を終わります。

#### ・山田駅前図書館事業報告

山田駅前図書館はゆいぴあ地下 2 階にあり、「資料・情報の提供と保存を通じ、市民の社会的活動や子どもの成長を支援し、生活に潤いを与え、吹田のまちづくりと地方自治発展に役立つ」ことを使命として活動しています。

図書館基本サービスとしましては、一般書 68,000 冊、児童書約 23,000 冊、紙芝居 600 点、雑誌 150 種、CD5,800 点、DVD2,600 点などを所蔵しています。その他、レファレンス、調査、相談業務も実施しております。

次に、連携に重点を置いた図書館サービスとして、館の特性を生かした中高生向けの図書コーナーの設置、子育て支援コーナーの設置、中高生サポーターの募集などを実施しております。いろいろな図書館サービスとして、絵本コーナー、インターネットコーナー、

無料 Wifi 提供サービス、目の不自由な方の大活字本や拡大読書器の設置、対面朗読サービスなどを実施しております。

また、子ども向け、大人向けの各種講座も実施しております。乳幼児、児童へのサービスとしましては、「ブックスタートのひろば」として、0～1 歳向けの絵本の読み聞かせ、手遊び、わらべ歌などを実施しております。平成 30 年度は 144 回実施し、1,083 人の参加がございました。「ブックスタートのひろば」を卒業した 2～3 歳向けのおひぎで絵本講座です。平成 30 年度は 45 回、371 人の参加がございました。「ブックスタートのひろば」の参加者は多少減っておりますが、「おひぎで絵本」の参加者が増えていることから、定住された方の年齢が上がってきて定着し、上の年齢の方がたくさん参加していただけていると思っております。「えほんのじかん」、「おはなし会」では、絵本の読み聞かせや紙芝居を定例で実施しております。

ここからは、一般の方向けのサービスになります。「ひとりのびのび読書タイム」は、のびのび子育てプラザとの連携事業で、子育て中の保護者への支援、読書活動の推進を目的としております。のびのび子育てプラザで子どもを保育してもらい、保護者は山田駅前図書館で本を読んだり、ゆったり過ごしてもらう時間を提供しております。平成 30 年度は 6 回実施し、110 人の参加がございました。

その他、DVD 上映会「駅前 DE シネマ」を年 1 回開催しております。

図書館所蔵の上映権付 DVD の上映会になります。運動講座は、文化スポーツ推進室指導員にお越しいただいて、年 1 回開催しております。また、平成 30 年度じゅづつなぎ講座は「旧山田村を訪ね歩く 三ツ辻道標・紫雲寺などたずねて」と題して吹田まち案内人の方のガイドでまち歩きを実施しました。

その他青少年サービスとして、YA（ヤングアダルト）コーナーの設置や、中高生世代に図書館を身近に感じてもらえるような取り組みとして、夏休みに YA サポーターを募集し、資料の整理などの活動をしてもらいました。

令和元年度に向けて、子育て施設、青少年拠点施設と一体であるメリットを生かし、ゆいぴあの施設と連携し、乳幼児・児童・青少年・子育て世代へのサービスをいっそう進めてまいります。また近隣の学校・施設・ボランティア団体との交流を広げ協働して、地域に根ざした情報発信をしてまいります。山田駅前図書館は、地下 2 階にあり、まだ存在を知らない市民も多いと思われます。令和元年度は、掲示物、ちらしなどで図書館の存在の PR に努めます。またレファレンスサービス、障がい者サービス、地域・行政資料などの存在を、もっと知っていただき、利用増を図ります。

簡単ではございますが、平成 30 年度山田駅前図書館の事業報告とさせていただきます。

(会長)

ありがとうございます。皆様何かご質問等はございますでしょうか。

(A委員)

青少年相談の利用状況の見方ですが、341件4,256人というのは、同じ人が何回も相談に来て延べ人数が4,256人という見方でよろしいのでしょうか。

(P委員)

相談の件数ですが、341件というのはケース数、その横の数字が相談回数になります。

(事務局)

341ケースで家族で来ている人数も含めて延べ4,256人となっています。相談回数は延べ3,694回となっております。

(A委員)

わかりました。これに関連してお聞きしたいのですが、交流ロビーと青少年相談は連携しておられるとのことですが、実際には10代で連携して相談に当たったケースはどれぐらいありますか。

(P委員)

実際に件数を取っているわけではありませんが、年間で10人から20人程度かなと思います。

(A委員)

教育関係者として聞きたいのは、そうした相談があって、中だけで解決する話もあれば、高校や中学に連絡して連携するということもありえますよね。

(P委員)

そうですね。特に小中学校の場合は指導室や学校にも連絡して連携しております。

(M委員)

未来館の利用者総数の把握はどのようにされているのでしょうか。

(P委員)

こちらに上がってきているのは全て把握できる人数です。手続きをされたり申込書を出されている方になります。単に図書を閲覧されていたりロビーに来られている方はこの人数には入っておりません。

(M委員)

未来館の利用者は乳幼児から 29 歳までの方になるのですか。

(P委員)

施設のご利用に関しては、青少年以外の一般の方、市外の方であってもご利用は可能です。ただ、使用料や申込期間に差を付けております。18 歳までの青少年は施設使用料が無料で一番早くから施設の受付ができるようになっています。

(Q委員)

1 階ののびのび子育てプラザは、小学校入学前のお子さんとその保護者ということになっております。

(M委員)

職員の方とボランティアの方はそれぞれどれくらいおられるのでしょうか。

(事務局)

市の職員としましては、常勤非常勤を含めまして、青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館合せて 52 人おります。あとは、指定管理者や窓口の委託の職員がおりまして、正確な数は把握しておりませんが、30 人から 40 人いると思います。夢つながり未来館は年中無休で夜 10 時まで開いており、ローテーションでの勤務になりますので、普段の人数以上の者が入れ代わり立ち代わり働いております。

(Q委員)

ボランティアに関しましては、のびのび子育てプラザには傾聴ほほえみさんというボランティア団体が毎日月曜日から金曜日まで一日 2・3 人時間帯を決めて来ていただいています。大変好評いただいているボランティアさんです。

(館長)

人数の話ですが、先ほど事務局からもありましたように、7 日間開いているので、5 時までの勤務でも  $7 \div 5$  で単純に 1.4 倍の人数が必要で、しかもここは 10 時まで開いている年末年始以外は開館しているユニークな施設ですので、しっかり頑張っているところを財政にも評価してもらいたいと常々申しているところです。

(K委員)

資料 4 の平成 30 年度青少年活動サポートプラザ事業一覧ですが、対象が吹田市民にな

っているものは年齢関係なく誰でも参加できるのでしょうか。

(P委員)

吹田市民となっているのは、交流ロビーに来られる方皆さんを対象にしておりますので、どなたでもご参加いただけます。

(副会長)

今日のパワーポイントを用いての説明は大変わかりやすかったです。  
ありがとうございました。

(K委員)

写真があったのがわかりやすかったですね。

(会長)

ありがとうございました。

次に、議事2「各委員会からの報告及び意見交換について」、青少年委員会、子育てフロア委員会、図書館フロア委員会の順でご報告をお願いします。

・青少年委員会の報告

(H委員)

青少年委員会は、今年度に入り3回開催しました。委員の人数は、昨年一人増えましたが、進学で辞められた方もいたので、人数としては変わっていません。今年度青少年委員会としては、夏祭り実行委員会に参加しているのと、ゲーム大会を企画していきたいと考えています。話し合う中で、イベントなどでスタッフとわかるようにTシャツを作ることになり、デザインについて考えているところです。

それを着て夏祭りで青少年委員会のPRもできたらと思います。ゲーム大会は2ヶ月に1回できたらと考えておりまして、中高生向けのイベントを考えていって、これにより委員を増やそうと思っています。前年度の富田林市の視察を経て、自分たちがどんなことをしているのかをまず他の利用者に知ってもらうところから始めていきたいと思っています。以上です。

・子育てフロア委員会の報告

(J委員)

資料2をご覧ください。第1回子育てフロア委員会を2月25日(月)の午前10時から開催しました。当日は委員8名でおこない、欠席者は2名でした。第1回目ということで、事務局から子育てフロア委員会の在り方と未来館との関係について説明がありま

した。

続いて委員長、副委員長の選出があり、私とT委員が引き続き選任されました。新任委員が4名おられまして、それぞれ自己紹介をしていただきました。その後、事務局から、平成30年度事業報告と平成31年度事業計画案について説明がありました。委員からは、子育てコンシェルジュの相談内容や他の機関との連携がどのようにされているのか、ファミリー・サポート・センターの会員数や活動内容についての質問がありました。

また、実際に利用されている委員からは、一時預かりは身近なところで預かってもらえる安心感があることや、安全に遊ぶためには親子ともに安全確認が必要だという意見が出ました。最後に事務局より、市民の声として届いた意見とその対応について報告がありました。以上です。

#### 図書館フロア委員会の報告

(K委員)

資料3をご覧ください。第8期第2回フロア委員会を平成31年2月19日(火)の午後2時から開催し、6名の委員が出席しました。議題としては、山田駅前図書館の事業報告と今後の予定、図書館活動についての質疑応答がありました。

図書館だけは利用者数が減っているということが気になっていて、いかにして地下2階に図書館があるのかを知らせるかを考え、図書館入口直結のポスターを改札を出た時に見える方向に貼ってはどうかという意見が出まして、後日貼っていただいています。

また、図書館のWifiについて知っている人がいないのではないか、特に外国人の旅行者に利用してもらえるようにわかるようにしてはどうかということで、英語のポスターも掲示しているということでした。

また、ゆいぴあ運営協議会の報告をさせていただきました。その他の案件としては、図書館の避難経路や災害時の対応について、車いすなどはどのようになっているのか、また非常誘導灯の確認、ボランティア行事の時に何かあったらどのように対応するのか、マニュアルを確認しました。それから、中央図書館の休館は、平成31年4月1日から令和2年8月末までとなっています。次回は7月9日にフロア委員会を行うことになりました。以上です。

(会長)

ありがとうございました。ただいま各委員会から報告いただきました。委員の皆様、ご質問等がありましたらお願いします。

(D委員)

青少年委員会の人数が少ないということですが、皆でできるゲームの例として「一人旅に出かけよう」というものがあります。日本地図を広げていただき、時刻表を合わせ

ながら大阪発北海道行きなど、いろんな観光地に行くのを空想で考えるということを、子どもたちと一緒にやっています。想像しながらやるということが子どもたちの中で今、希薄になっていますので、こういった企画をされてもいいかなと思いました。

(会長)

他に資料などはいないのですか。

(D委員)

地図と時刻表以外は何もありません。時刻表も古いものでも大丈夫です。想像上の遊びなので夢が広がります。

(会長)

他にいかがでしょうか。

図書館フロア委員会のところで、利用者が減っているとのことでしたが、以前は数え方が変わったから減ったということでしたが、今回は純粹に減っているのですか。

(R委員)

考えられるのは、南千里の千里図書館がリニューアルオープンしまして、きれいな図書館が一駅違いででき、当館も開館から8年が経ちまして利用も落ち着いたのかなということと、入館者数のカウントしていますが、ブックスタートの広場やお膝で絵本は4階の部屋を借りて行っており、その分が来館者数に入っていないということもあるのかなと思います。

(K委員)

図書館の入り口を通らないとカウントされないのですか。

(R委員)

入館者数としてはカウントされません。

(副会長)

入館者数ですが、男女の割合などはわからないのですか。

(R委員)

そうですね。入館者数に関してはゲートのカウントになりますので把握できません。

(副会長)

難しいと思いますが、男女の割合や年代などがわかるとよいですね。

(R 委員)

利用者層としては高齢の方が増えてきている傾向にあります。

(K 委員)

青少年の方たちは 3 階で完結してしまっって図書館に降りて来ない傾向があるように思います。青少年に図書館に降りてきてもらえるような取り組みをすると数値が変わるかもしれませんね。

(R 委員)

そうですね。4 月から来させていただいて、3 階が大変にぎわっているなど感じています。エレベーターのところに YA コーナーの特設しているテーマを貼り出したりなどさせていただいています。今後もアピールしていきたいと思っています。

(会長)

Wifi は 3 階には飛んでいないのですか。

(P 委員)

3 階は子どもが多いので、フリーWifi があるといろいろなところに繋がられてしまったり、スマホゲームをするので、希望はありますが飛ばしていない状況です。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(M 委員)

図書館のゲートでは年齢は出せないというお話でしたが、貸し出しについては年齢がわかっているのですか。

(R 委員)

はい。貸し出しの統計としては、平成 29 年度の数字になりますが、毎年貸し出しの年齢や男女別が出ております。

貸出冊数は 40 代が多くなっています。0 歳から 15 歳で 4 分の 1 ほどになっています。

(M 委員)

図書館の登録者数というのは一年更新ですか。

(R 委員)

有効期限は 5 年間となっており、5 年ごとに更新手続きをしていただいています。

(M 委員)

無料ですか。

(R 委員)

無料です。

(M 委員)

それと、リサイクルについて書かれていますが、不要になった本というのはけっこう出るのですか。

(R 委員)

図書館の本棚は限りがありますので、古くなった本は除籍していきます。一定数除籍の本が出まして市民の皆さんに提供させていただいております。

(M 委員)

雑誌や単行本などいろいろな本があるのですか。

(R 委員)

はい。雑誌はもともと保存期限があります。

(M 委員)

だいたい 1 年くらいですか。単行本だと 2・3 年ですか。

(R 委員)

本に関してはもう少し長いですが、雑誌は 1 年くらいになりまして、期限が切れたものは提供させていただいております。

(M 委員)

新しい本に関しては、希望としてこういう本を入れてほしいということではなくて、図書館で選定されているのでしょうか。

(R 委員)

はい。図書館の収集方針というものが決まっております、それに基づいて選定して

いる分と、図書館に入っていない本で利用者からリクエストいただいた分を購入検討し、購入している形になっております。

(M委員)

予算に関しては年間どのくらいの書籍購入費があるのですか。

(R委員)

山田駅前図書館は平成 29 年度で 750 万円となっています。

(M委員)

ありがとうございます。

(G委員)

青少年相談のところで、冒頭館長がおっしゃられたように、これからはいろいろな場合を想定しておかなければならないと思います。少なくとも今の段階でどの年代の人がどれくらい来られているのか、この資料ではよくわからないので、どれくらいの年代の人がどのような形で利用されているのかを示してもらえたらと思います。また、18 歳から 39 歳までの方を対象としたコミュニケーション力アップ講座はすごく考えられていると思いますが、42 回 154 人ということは 3 人から 4 人という参加者だと思います。参加せずに家にいていろいろな問題を抱えている方もおられると思うので、そういった人たちが外に出るための工夫や作戦が必要ではないかと思います。ご意見を聞かせていただけたらと思います。

(P委員)

コミュニケーション力アップ講座については、相談の利用者だけでなく一般の方も対象としておりますので、今後周知方法も検討させていただき、たくさんの方に受講していただける講座にしていきたいと考えております。

(会長)

数については次回出させていただきますか。

(P委員)

はい。

(会長)

年齢層についてはいかがですか。

(P 委員)

年齢層についての統計も取っておりますので、次回お示ししたいと思います。

(副館長)

この機関の PR ですが、なかなかひきこもりの方がどこにいらっしゃるのかわからないということが大きな課題ですので、このような機関があることを周知することが私どもの務めだと考えております。民生委員さんが集まっておられるところに私たちがチラシを持っていくとか、市内の高校に積極的に訪問してこういう機関があることをお知らせしたり、できるだけ機会を捉えて PR に努めております。

そのうえで、実際にひきこもっていて復帰した方に聞きますと、「自分は相談機関には行かなかった」という方もいらっしゃいますが、こういう機関があるということを一つの選択肢として知っていただくことは大事かなと思っております。私どもは広く周知に努めていきたいと思ひますし、皆さんのお近くにそういった方がおられたらこういうところがあるよと言っていただくことが、第一歩に繋がると思ひます。

家族の問題なので他人に言えないという日本の文化もあり、家の事情を人に知られたくないということから今社会問題になっていますが、気軽に相談に行ってみる場所として周囲からの働きかけが大事だと思ひますので、是非それぞれの団体の方で近くにそのような方がおられましたら繋げていただけたらありがたいと思ひております。

(D 委員)

民生委員としては、年に 1 回 75 歳以上の方を個別訪問しています。その時に相談機関のチラシも持って行くようにしています。相談機関に行くのがいやだとおっしゃられる方もいますが、初めてこういう相談の場所があることを知ったという方もおられます。

(G 委員)

本人がすぐに出てくることは難しいですが、家族の方は相談に来ることができると思うので、いろいろなところに相談できるとよいと思ひます。

(D 委員)

75 歳以上のお父さんお母さんが困っておられるわけですからそういったアプローチを今後していかなければいけないと思ひております。

(会長)

続きまして、議事 3 「その他」について、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

私から 2 点報告させていただきます。

1 点目は、施設点検による全館休館日についてです。昨年度までは、年 1 回の休館でしたが、今年度より、年二回に変更になりました。6 月 27 日、12 月 26 日の 2 日です。

2 点目は、昨日の対応についてです。千里山で起きました事件を受けまして、未来館を閉館とさせていただきました。

その他報告は以上です。

(会長)

ありがとうございます。皆さんから何か質問はありますでしょうか。

(J 委員)

年 2 回の休館になったのには何か理由があるのでしょうか。

(P 委員)

もともと年 2 回施設点検をしていて、そのうちの 1 回が 12 月 29 日だったのですが、業者等も年末年始で業務が終わっているところもありますので、別の日にしてもらえないかという申し出が指定管理者からありました。館としてもやむを得ないと判断し、年 2 回休館日を設け、総合点検をさせていただくこととなりました。

(会長)

それでは、議事 4 「次回の開催日程」について事務局よりお願いします。

(事務局)

運営協議会は概ね 4 ヶ月に 1 回開催されております。

次回の開催は 10 月 7 日、8 日、21 日のいずれかで考えておりますが、皆様のご都合はいかがでしょうか。

(会長)

それでは、次回の会議は令和元年 10 月 7 日午後 7 時から開催したいと思います。

(3) 閉会

(会長)

本日は以上になります。施設見学の前に、上茶谷副会長から閉会の挨拶をお願いします。

す。

(副会長)

本日はどうもお疲れ様でした。

最近は防災が特に重要となっておりますので、事業計画の中でも必ず訓練を行うなど重視していただけたらと思います。以上です。ありがとうございました。